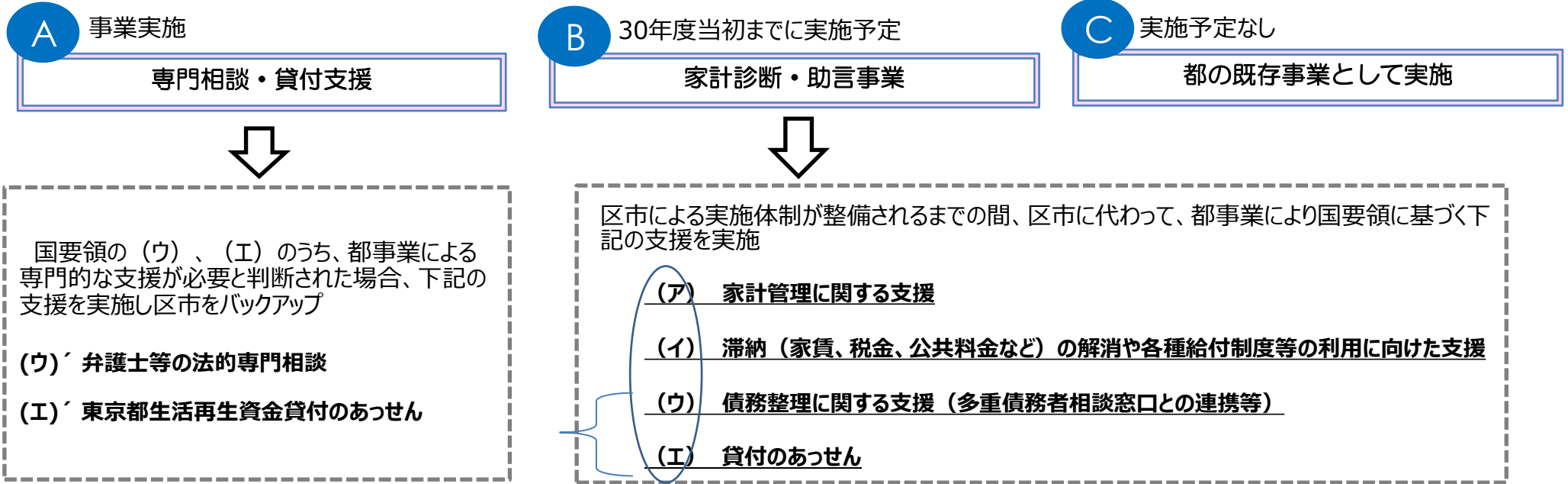


# 多重債務者生活再生事業（東京都生活再生相談窓口）による区市への支援について

## 1 家計相談支援事業 実施状況別連携内容



## 2 連携実績(平成28年度)

任意事業 実施状況	連携方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4-12月計
実施区市等(A) <b>24区市</b> ※	在住者からの総相談件数	47	41	36	46	37	60	28	49	43	387
	うち区市等相談窓口経由	15	12	14	14	8	5	4	4	6	82
未実施区市(B) ※実施予定有 <b>6区市</b>	在住者からの総相談件数	13	9	13	20	8	10	15	16	12	116
	うち区市相談窓口経由	4	0	8	14	3	8	8	3	3	51
未実施区市(C) ※実施予定無 <b>20区市</b>	在住者からの総相談件数	31	26	18	24	21	22	21	25	27	215
	うち区市相談窓口経由	3	2	4	3	2	2	5	3	5	29
計 <b>50区市</b>	在住者からの総相談件数	91	76	67	90	66	92	64	90	82	718
	うち区市等相談窓口経由	22	14	26	31	13	15	17	10	14	162

在住者からの総相談件数・・・東京都生活再生相談窓口への全相談件数（直来者や区市の相談窓口以外からのつながりも含む）

うち区市相談窓口経由・・・総相談件数のうち、自立相談支援機関及び家計相談支援機関から相談を受けた件数（利用者の申告含む）

※ 東京都が実施の町村部を含む。

### 3 連携事例

#### ○ 自立相談支援機関との連携

40代男性（無職。双極性障害、精神2級。障害年金受給）、子1名（中学3年）

離婚後、元妻から養育費を受け取り子供の養育していたが、本人の申し出により中断。実家の近所のアパートに転居。預金があり生保申請は再相談、食事や入浴は実家の母に世話になっている状況。

数年前、衝動的にローンで車を購入、通院や子供の塾送迎に利用。月数万円の返済がある。

母が自立相談支援窓口を受験生チャレンジ支援貸付の相談。家計に課題があり、かつ債務もあることから生活サポート基金に協力依頼があり、基金相談員が出張相談を行った。

自立相談支援員、基金相談員、母も同席。家計診断・分析を行うとともに、自己破産、車の売却、子供の進学費用の捻出など生活再生に向けての提案を行った。

弁護士への相談、家賃更新の相談、生保申請などにつき、自立相談支援員、基金相談員が連携して支援を行った。

#### ○ 家計相談支援機関との連携

70代夫婦（無職）

定年退職後、勤労収入時の生活を縮小できず、不足分は預貯金の取り崩し、銀行から借入で賄っていた。

家賃を延滞したため訴訟を起こされ、強制執行処分となる。退去日が1か月に迫り、自立相談窓口へ来所。家計相談支援員も対応したが、退去までの期間が迫り、かつ専門支援が必要とのことで、生活サポート基金に協力依頼があった。

家計診断の結果、既に借金の返済がなくても家計は赤字で、家賃、光熱水費、食費などの削減が必要であることが判明。低家賃住宅への転居、家計支出の改善、家賃滞納、銀行借入の弁護士への相談など生活再生に向けての提案を行った。

本人に対し、家計管理についての助言を行うとともに、家計相談支援員、基金相談員が役割分担をし転居物件、銀行や法テラス等へ同行訪問するなど連携して支援を行った。